



# 千葉労働

国鉄千葉労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号 (労働車会館)  
電話 (鉄電) 千葉 2935・2939番  
(公) 043(222)7207番

98.4.17 No.4770

俺たちは人間だ！これ以上ボロボロにされてたまるか！

# 労働法制改悪絶対反対！

動労千葉よびかけ、四・二六集会に集まろう！

橋本政権は、二月一〇日、労働

条件の最低基準を定めた労働基準法の改悪を閣議決定し、四月五月の国会で強行成立を狙つて

いる。

これは、戦後の労働法制のあり方を根本的に一変させようとする大攻撃である。

## 労働者の使い捨て・長時間過密労働等の極限化ねらう

まずはつきりさせるべき点は、労基法の中心をなす一時間労働制の解体に踏みこもうとしていることである。

資本（会社）はあくなき利益を求めて、労働者を何時間でもこき使い、疲労と貧困、飢餓を強制してきた。労働者はこの資本と数百年にわたって血と汗を流し闘いつづけてきた。特にメーテーの始まりとなつた一八八六年五月一日アメリカの労働者は、ついに八時間労働制を求めストライキに決起、全国で三〇万の労働者がデモにたちあがる。こうしたなかで一九一七年の革命口シアで八時間労働制をついに実現。労働者の力をおそれた資本主義国でも次々と八時間制をかちとつていったのである。日本では遅れて一九四七年、労働基準法成立とともに実現され

た。

労働契約について現行では「

期限の定めのない契約」としている。つまり終身雇用が基本に規定されている。それを改悪案では労働契約期間の上限を三年として、対象は無制限だというのである。全労働者を有期・不安定雇用に変えてしまおうとしているのである。

労基法改悪と併せ派遣法の改

悪も画策されている。これらが強行されたら雇用も労働時間も賃金や権利すべてが解体・奪われてしまうことは目に見えている。実際に社会の「進歩」を一〇〇年前に逆戻りさせるほどの大反動・大攻撃なのである。

## 連合指導部を突き上げる

### 現場労働者の怒り

労基法・労働法制改悪への怒りは、その実態—狙いが明らかになるにつれて急速に高まって

いる。

首都圏でも連日、各所で反対の行動や学習会が組織されてきている。この怒りをひとつにして、今国会での強行成立を阻止しよう。

連合は、労基法改悪に道を開いた女子保護規定撤廃を認め、

今回は若干の法案「修正」とひきかえに改悪案の成立を認めようとしているのだ。断じて許してはならない。戦争国家づくりとしての新安保ガイドライン・有事立法攻撃粉碎の闘いと一緒に、労働法制改悪阻止にたちあがろう。

労動労千葉よびかけの四・二六

集会に全力結集しよう。

## 全力で四・二六集会へ！

資本（会社）は、好きなように使い、好きに労働者の首を切れる：

一一〇〇年前に逆戻りー

●四・二六労基法・労働法制改悪反対総決起集会

●四月二六日（日）一三時

●東京 神田パンセ

【指定列車】千葉駅⑦番線 一時三九分（1739F）快速